

夏休みのイベント情報誌 夏休み子どもフェア2024を配布しています

まちだ子育てサイト(右記二次元コード)でダウンロードもできます。
配布場所児童青少年課(市庁舎2階)、各市民センター、各子どもセンター、各市立図書館等/市立小学校の児童には各校で配布します。
問児童青少年課 ☎724-4097

医療的ケアを必要とする児童の 保育所等への入所申込を受け付けます

保育所等の利用に当たっては、市が策定した「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」により決定します。なお、対応可能な医療的ケアは、「経管栄養(経鼻胃管・胃ろう)」「喀痰の吸引(口腔・鼻腔内吸引)」「導尿」です。詳細はまちだ子育てサイト(右記二次元コード)をご覧ください。
対保育所等で保育を必要とする児童のうち、主治医が集団保育を実施することが適切であると認められた3歳児クラス以上の児童**入所開始日**2025年4月1日**保育時間**月～金曜日の午前8時30分～午後4時30分(1日8時間)**対象施設**市内公立保育所、一部の民間保育所等**申**事前に入園相談が必要です。相談予約は8月15日までに電話で保育・幼稚園課へ。申請方法や必要書類等の詳細は、入園相談時に説明します。申請後、お子さんの状況や施設の状況等により、希望の保育所等を変更していただく場合があります。
問保育・幼稚園課 ☎724-2137

8月から 充電式小型家電を有害ごみ(電池) のかごに出せるようになります

問ごみ収集課 ☎797-7111

8月から、充電式電池が取り外せない小型家電(充電式小型家電)を、有害ごみの日(毎月2回目のビン・カンの日)に有害ごみ(電池)のかごに出せるようになります。
サイズ30cm×30cm×15cm以内
品目の例電子タバコ、電気シェーバー、携帯扇風機等
※各市民センター等の公共施設に設置している小型家電回収ボックスやリサイクル広場でも引き続き出すことができます。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。

納め忘れのないようお気を付けください

7月は「固定資産税・都市計画税、 国民健康保険税」の支払い月です

問納税課 ☎724-2121

市内各地でマイナンバー カードを申請できます

問町田市マイナンバーカードセンター(市民課) ☎860-6195

各会場写真を撮影し、マイナンバーカードを申請することができます。持ち物は不要です。なお、申請してからカードができて上がるまで1か月～1か月半程かかります。
対市内在住で、マイナンバーカードを申請したことがない方

実施日時	会場
7月20日(土) 午前10時～午後5時	鶴川市民センター1階第1会議室
7月27日(土) 午前10時～午後5時	堺市民センター3階第2会議室
7月28日(日) 午前10時～午後5時	南市民センター2階第2会議室

子ども創造キャンパスひなた村

●**こども金融教室** クイズや体験を通じて“お金の大切さ”を知る地域連携講座です。持ち物やイベント内容等の詳細は、お問い合わせいただくか、同キャンパスひなた村HPをご覧ください。

対市内在住、在学の小学生とその保護者**日**8月9日(金)午前10時30分～正午**講**城南信用金庫本町田支店**定**20人(申し込み順)**申**7月17日午前10時から電話で同キャンパスひなた村(☎722-5736)へ。

保育士さんのための 町田市保育園見学バスツアー

市内の民間認可保育園を見学できるバスツアーを実施します。日程によって見学できる園が異なります。保育士や子どもたちの姿を直接見たり、園長の話の聞いたりすることで、保育園の現場の雰囲気や体験することができます。実習先・就職先選びの参考情報を得るためにご活用ください。ツアーの詳細は、まちだ子育てサイトをご覧ください。

対市内の保育所等で働きたい方**日**8月26日(月)～30日(金)、午前9時～正午**定**各10人(申し込み順)**申**7月19日～8月16日にMicrosoft Forms(右記二次元コード)で申し込み。
問子育て推進課 ☎724-4468

催し・講座

町田市介護職員初任者研修資格取得支援事業 まちだ介護チャレンジ

市内介護事業所で仕事をしたい方の資格取得を支援します。介護職として働くうえで必要となる知識や技術を習得できる「介護職員初任者研修」を無料で受講できます。詳細は町田市介護人材開発センターHP(右記二次元コード)をご覧ください。

申同センターHPで申し込み(申し込み順)。
問同センター ☎860-6071 (受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724-2916

給付金に関するお知らせ

定額減税調整給付金を支給します
問町田市定額減税・調整給付金コールセンター(生活援護課 給付金担当) ☎042-508-3422(受付時間=毎日午前8時30分～午後5時30分)

町田市から令和6年度の個人住民税が賦課決定されている方で、定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度個人住民税所得割額」を上回る方に、調整給付金を支給します。ただし、納税義務者本人の合計所得金額が1805万円(給与収入のみの場合は給与収入2000万円)を超える方などは対象外です。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。

申請期限いずれも10月31日

※対象の方には7月12日から案内通知を順次発送しています。

注意：給付金に関して、市や国が現金自動預払機(ATM)の操作や、手数料振込みは求めません。不審な場合は消費生活センターや警察署にご連絡ください。

2024年度に新たに住民税非課税及び均等割のみ課税となった世帯に給付金(10万円)+子ども加算を支給します
問町田市物価高騰対策給付金コールセンター(生活援護課 給付金担当) ☎042-508-3416(受付時間=毎日午前8時30分～午後5時30分)

生活支援として、対象の世帯に対し、1世帯当たり10万円、18歳以下の子ども1人につき5万円を支給します。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。

対基準日(2024年6月3日)現在、町田市に住民票があり、世帯内に令和5年度個人住民税所得割が課税である方を含み、かつ世帯全員が令和6年度個人住民税所得割(定額減税前)が課せられていない(住民税非課税または均等割のみ課税)世帯

限度額適用認定証に関するお知らせ

問保険年金課 ☎724-2130

いずれも詳細は、市HP(右記二次元コード)をご覧ください。

オンライン資格確認が導入された医療機関は、 限度額適用認定証等の提示は不要です

オンライン資格確認システムが導入された医療機関では、「国民健康保険限度額適用認定証」、または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示をしなくても患者本人の同意により、原則、医療機関は限度額の所得区分等が確認できます。

システム導入の医療機関をご利用の方は、限度額適用認定証等の提示の必要が無いため、交付申請も不要になります。システムを導入した医療機関の一覧は、厚生労働省HP(右記二次元コード)に掲載されています。

なお、**市民税非課税世帯**の方で、申請日以前12か月に入院日数が90日を超え、**食事療養費の減額をさらに受ける場合は、限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請が必要になります**ので、ご注意ください。

○**オンライン資格確認システムとは**
医療機関が患者からのマイナンバーカードま

たは被保険者証の提示により、オンラインで加入している健康保険の資格等を確認するシステムです。

令和6年8月以降の国民健康保険限度額適用 認定証等の再申請について

国民健康保険に加入している75歳未満の方(後期高齢者医療制度加入者を除く)が現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は、7月31日です。

8月以降の交付を希望する方は再申請してください。8月からは2024年度住民税課税状況により改めて所得区分を判定します。世帯のうち世帯主及び国民健康保険加入の方で、住民税の申告をしていない方がいる場合は、申告後に申請してください。

限度額適用認定証等の交付を希望する方は、保険年金課保険給付係へご連絡ください。申請は、直接または郵送で、保険年金課(市庁舎1階)で受け付けます。なお、毎年窓口が混み合うため、郵送での申請を推奨します。

※各市民センター等では交付できません。